

公益法人制度改革のポイント

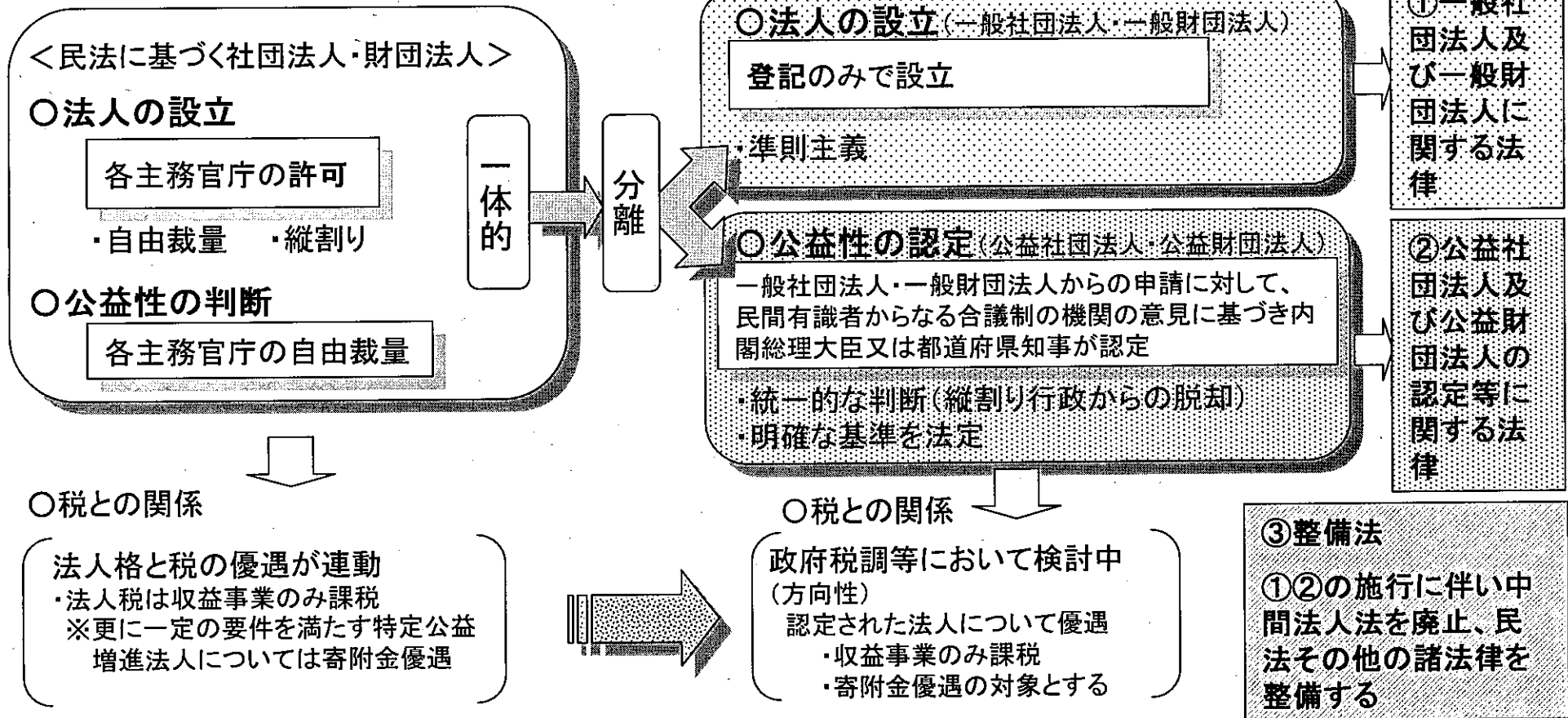
・「民間が担う公益」を我が国社会・経済システムの中で積極的に位置付け、その活動を促進
 ・公益法人について指摘される諸問題に適切に対処する観点から、制度を抜本的に見直し

(現行公益法人制度)

(新たな制度)

◎法人設立等の主務官庁制・許可主義
 法人の設立と公益性の判断が一体的

◎主務官庁制・許可主義の廃止
 法人の設立と公益性の判断を分離



◎施行は平成20年中(合議制の機関の組織等に関する部分は先行して施行)。現行公益法人の移行期間は5年。